鳥羽市役所
ISE-SHIMA NATIONAL PARK TOBA

Press Release

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関　各位

令和　８年　６月２６日（金）
【照会先】
鳥羽市総務課　防災危機管理室
担当：　澤田
℡　0599-25-1118

旅館組合との災害時等における宿泊施設等の提供に係る協定書について

● 概　要　：　鳥羽市では、災害時等における宿泊施設等の提供に係る協定書の締結を進めており、宿泊施設との連携強化に向けた取り組みを行っています。
この度、神島、答志島、石鏡、国崎の各旅館組合と協定締結をさせていただけることとなり協定締結式を執り行います。
この協定の締結により、市内に発生した地震その他による災害時において、各旅館組合の組合員が所有する宿泊施設等を、避難場所及び避難所として利用することができるようになります。
同様の協定は、鳥羽旅館事業協同組合、相差旅館組合、相差民宿組合に続き、市内４例目となります。

● 日　時　：　令和８年７月２日（木）１１：１５～１１：４５

● 場　所　：　鳥羽市役所本庁舎２階　市長室　（鳥羽市鳥羽三丁目１番１号）